

平成29年第12回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年12月19日(火)午後4時00分から午後4時35分
2. 開催場所 すこやかセンター 2階 会議室
3. 出席委員(10人)

会長	11番	水谷 茂樹	会長代理	9番	出口 宣伸
1番	高田 秋光	2番	北清 裕邦	3番	藤崎 正雄
4番	松田 力	5番	善岡 浩樹	6番	大場 信一
7番	川本 和幸	10番	植松 春雄		
4. 欠席委員(1人)

8番	中村 広治
----	-------
5. 議事日程
 - 第1 会議録署名委員の選出
 - 第2 会議書記の指名
 - 第3 農政報告
 - 第4 議事参与の制限 なし
 - 第5 農業委員会会務報告
 - 第6 報告第27号 農業者年金裁定請求書の進達について
(旧制度・経営移譲年金)
 - 第7 報告第28号 農地法第18条の規定による農地の合意解約について
 - 第8 議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 第9 議案第31号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
6. 農業委員会事務局職員

山田英喜事務局長・東海林孝行事務局次長・滝上和昭農地推進員
中村奨平書記
7. 参与

有馬一志産業課長

8. 会議の概要

事務局長

委員皆様、ご参集有り難うございます。

8 番中村委員からは欠席の旨連絡がありましたので、ご報告申し上げます。

本日は 10 委員の出席で会議規則第 6 条の定足数を満たしております。ただ今から水谷会長には挨拶を頂き平成 29 年第 12 回農業委員会総会を開会され会議規則第 4 条により議長として以降の議事進行をお願いします。

◇会長

【会長挨拶】

お疲れ様です。1 ヶ月毎の総会で確実に季節が変わっております。いつもより寒い冬に感じますね多分寒いと思いますけど。あと、今季は美葉牛に屋根が壊れた様に雪が降っております、毎日毎日雪です。(和が) 羨ましいです。ま、「雪降る年の次の年に不作無し」と言います。多少楽しみにしながら、しょうがないかなと思って諦めております。今日は今年最後の総会と言うことであります、残念ながら中村委員さんは入院リハビリが長引いて出席できませんでしたが今年一杯皆様お疲れ様でした。詳しいことは忘年会で喋りたいと思いますので今年最後の総会、宜しくお願い致します。

◇議長

これより平成 29 年第 12 回農業委員会総会を開会致します。

【署名委員の選出】

日程第 1 の会議録署名委員は、議長から指名させて頂く事で宜しいでしょうか。

委員

【同意の声】

◇議長

それでは、会議録署名委員に 10 番植松委員、1 番高田委員の両名を指名致します。宜しくお願い致します。

◇議長

【会議書記の指名】

日程第 2 の会議書記には、事務局の山田局長、東海林次長、滝上農地推進員、中村書記を配置致します。

◇議長

日程第 3 有馬産業課長より農政報告があればお願い致します。

有馬参与

はい、この後の忘年会すみません商工会と一緒に(の時間)に重なってしまったものですから欠席させて頂きたいと思っております。去年も 12 月現在のふるさと納税の額を皆様にご報告をしたのですが、今日の町長の挨拶に有るとのことで(農政報告は)特に無いと割愛させて頂き下さい。宜しくお願い致します。

- ◇議長 ふるさと納税、大分増えている様であります
日程第4議事参与の制限は今総会では有りません。
- ◇議長 日程第5委員会会務報告について、事務局より説明をお願い致します。
- 事務局 **【議案書4の朗読等で説明】**
会長から補足があれば願います。
- 議長 何もありません。
それでは、これより報告2件・議案2件の審議に入りたいと思います。
- ◇議長 先ず日程第6報告第27号農業者年金裁定請求書の進達について説明をお願い致します。
- 事務局 **【議案書5・6の朗読等で説明】**
- ◇議長 はい、ただ今説明がありました皆様から何かありますか。
- 委員 **【質問無しの声】**
- ◇議長 宜しいですね。それでは日程第6報告第27号農業者年金裁定請求書の進達については、報告のとおり承認と致します。
- ◇議長 続きまして日程第7報告第28号農地法第18条の規定による農地の合意解約について説明をお願い致します。
- 事務局 **【議案書7～9・資料2の朗読等で説明】**
- ◇議長 はい、只今の説明に皆様から何かございますか。
- 2番委員 今のトラブルがあつて町外に出て行かれたと言うことですが、宅地は関係者〇さんに戻ったのでしょうか。
- 事務局 宅地は転出した人の名義で変わって無いはずですが。畑を一緒に売ったけど名義変更が出来なくて(娘さんに)相続がされています。宅地・建物は転出者の所有権です。
- 2番委員 それでは、触れないと言うことですか。

- 事務局 通行に支障が無い。農道を作ったので耕作には影響が無く関係者同士お互いに納得しています。危険は100%無くなったのでは無く、それこそ30%位危険な率は残っていますが大丈夫でしょうと言うことで元に戻す合意解約します。
- ◇議長 (転出者は)幾つ位の方でしたか。
- 事務局 50過ぎ位だったと思いました。
- ◇議長 今問題になっている最後に行くと宅地や建物の処理の件まで心配な事があります。他に皆さんから何かありませんか。
- 委員 **【承認の声】**
- ◇議長 それでは 日程第7報告第28号農地法第18条の規定による農地の合意解約については、提案のとおり承認と致します。
- ◇議長 続きまして議案の審議に入ります。
日程第8議案第30号農地法第3条の規定による許可申請について、お願い致します。
- 事務局 **【議案書10・11頁・資料1・2頁の朗読等で説明】**
- ◇議長 今の説明に対して皆様から何かありますか。
宜しいですか。
- 委員 **【承認の声】**
- ◇議長 それでは日程第8議案第30号農地法第3条の規定による許可申請について、提案のとおり可決致します。
- ◇議長 続きまして日程第9議案第31号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、説明をお願い致します。
- 事務局 **【議案書12～15頁・資料3～8頁の朗読等で説明】**
- ◇議長 皆さんの方で質問等ございますか。
今日は案件が少なく最後の議案ですが、宜しいでしょうか。
- 委員 **【質問無しの声】【承認の声】**

◇議長

日程第9議案第31号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、提案のとおり可決を致します。

◇議長

これをもって
今総会に提案された報告・議案の審議は終了致します。
総会を閉会致します。

議 長

10 番委員

1 番委員
